

284

D440

様式44

令和 4 年 8 月 24 日

三重県知事 殿

四日市市北浜田町3番5号

医療法人 にいみ歯科医院

理事長 新美 敦 司

電話 059-353-5580

決 算 届

令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

※ 添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



# 事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 にいみ歯科医院  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒510-0062 三重県四日市市北浜田町3番5号
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 7月 18日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 8月 14日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	にいみ歯科医院	三重県四日市市浜田町3番5号	無床

### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和3年 7月 26日 令和2年度決算の決定. 役員報酬の承認
- 令和4年 4月 01日 監事死亡に伴う新監事の選任
- 令和4年 5月 01日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 にいみ歯科医院  
 所在地 三重県四日市市北浜田町3番5号

## 財 産 目 録

(令和 4年 5月 31日現在)

1 資産額	401,468 千円
2 負債額	118,853 千円
3 純資産額	282,615 千円

内訳 (単位：千円)

区 分	金額
A 流動資産	315,015
B 固定資産	86,453
C 資産合計 (A+B)	401,468
D 負債合計	118,853
E 純資産 (C-D)	282,615

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有)
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有)

法人名 医療法人 にいみ歯科医院

所在地 三重県四日市市北浜田町3番5号

貸借対照表

(令和 4年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	315,015	I 流動負債	36,121
II 固定資産	86,453	II 固定負債	82,732
1 有形固定資産	25,525	負債合計	118,853
2 無形固定資産	2,492	純資産の部	
3 その他の資産	58,436	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	272,615
		1 その他利益剰余金	272,615
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	282,615
資産合計	401,468	負債・純資産合計	401,468

法人名 医療法人 にいみ歯科医院所在地 三重県四日市市北浜田町3番5号

## 損 益 計 算 書

(自年令和 3年6月1日 至令和 4年5月31日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
1 事業収益	417,037
2 事業費用	359,411
事業利益	57,626
II 事業外収益	30,233
III 事業外費用	6,472
経常利益	81,387
IV 特別利益	205
V 特別損失	2,692
税引前当期純利益	78,900
法人税等	18,405
当期純利益	60,495

前項の事業報告書・財産目録・貸借対照表及び損益計算書は  
当法人のものに相違ありません。

医療法人 にいみ歯科医院

理事長 新 美 敦 司

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 にいみ歯科医院

理事長 新 美 敦 司 殿

私は、医療法人にいみ歯科医院の令和3年度会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年7月23日

医療法人 にいみ歯科医院

監事 今 村 貴 至